



我 無 哲 便 り

清田てつや後援会報
発行：清田てつや後援会

平成22年になりました。いや～一年経つの早いですね!!去年の今頃は4月の選挙を控えバタバタしておりました。皆様のおかげで昨年は充実した議員活動ができました。ありがとうございます(^_^)今年も皆様方にとって素晴らしい実りある一年になりますようお祈りいたします。さて、僕自身三回目の一般質問となりました12月議会、今回は子供に関することを2項目、鶴岡地区の道路に関することを1項目質問しました。執行部議案としては前回の9月議会で修正となった市役所新庁舎建設に向けた予算が上程され可決されました。それでは、今回もじっくり最後まで読んでくださいね!!

病児・病後児保育事業について

(清田)園児、児童が病気になった時に専用の施設で保育・看護を一体で行う病児・病後児保育施設は、共働き子育て世帯において特にニーズが高まっているが、佐伯市はその高いニーズを把握しているのか？

(答弁)保育サービス利用者の63.7%が病気や怪我で保育サービスを受けられなかった経験を有していることから、病児・病後児保育施設の設立に向けたニーズは高いと認識している。

(清田)佐伯市総合計画の中に平成24年度までに病児・病後児保育施設を1箇所設立するとの目標値があるが、達成に向けた取り組みと、克服すべき問題点は何か？

(答弁)他市への視察や市内小児科医と相談をしているが、施設の拡充や保育士、看護師の確保等、実現への課題は多く、具体的事業実施の計画はまだない。

(清田)すでに4箇所開設している大分市に調査に行ったが、小児科が診療科目になくとも開設可能であるし、医療体制施設整備交付金をはじめ、開設にあたっての補助金もいくつかある。佐伯市内には経営に優れた民間病院が多く、福利厚生施設としてすでに保育園を開所している病院もいくつかあるので、そういう所に補助金の紹介等をしながら積極的に働きかけ、平成24年度とは言わず前倒しで目標を達成するように取り組んで欲しいと思うがいかがか？

(答弁)今後は佐伯医師会、各民間病院に積極的に働きかけ、設立に向けたより積極的な取り組みをしていきたい。

児童養護全般について

(清田)虐待や家庭内の事情で親元で生活が出来ない子供達は市内にどれくらい存在しているのか？

(答弁)食事を十分に与えないネグレクトや虐待、また、保護者の病気や離婚により親元で暮らせない子供は11世帯、14人おり児童養護施設等に入所している。

(清田)その子供達はただでさえ、過酷な状況を背負っているが、佐伯市内に児童養護施設がないため、故郷までも離れなくてはならない。今後施設設置に取り組むつもりはないか？

(答弁)施設設置に対する取り組みは行っていないが、里親制度に登録して頂いている世帯が11世帯あり、大分県と連携をとりながら、里親制度の充実をはかっている。

都市計画道路藤原高畑線について

(清田)幅員のわりに交通量の増加が著しいこの路線は、都市計画道路の認定を受けているものの、いまだ事業実施にはいたっていない。その、原因と今後の取り組みについて問う。

(答弁)平成10年4月に計画決定されたが、計画区間全路線の整備計画は具体化されていない。しかし、217号バイパスの一部開通により交通環境の変化が生じていることから、関係住民、権利者の理解の下に、実施計画を作成したいと考えている。



市役所新庁舎建設に関して

12月議会で新庁舎建設に関する予算が可決されました。私は総務常任委員として、この件に関し、他の委員さん達と調査、議論を行ってきました。皆さん方様々な意見がありましたが、大きく以下の3点の理由により賛成しました。

- ①合併特例債が使える平成26年度末までに完成させなければ、今後の財政事情を考えると将来的に建替えは困難である。
- ②耐震、耐用年数の観点からも建替えの時期になっている。
- ③市長の市民に対する説明責任が果たされた。

ただし、付帯決議として、長期財政シュミレーションにより平成33年度には枯渇してしまう基金を危惧し、庁舎建設を財政悪化の理由とすることなく健全な財政運営を図り、今後も長期的な財政シュミレーションを自ら情報開示することを総務常任委員会の総意として執行部に求めました。

ここからは、私自身の感想ですが、9月議会において市長の説明責任を理由に修正するのはおかしいと持論を展開しました。なぜなら、議員も市民から選ばれているわけですから、自らの立場を明確にした上で説明責任を負っていると考えたからです。もちろん、市長に説明責任はありますが、それを反対理由にするべきではない、そうでなければ間接民主主義における議員の存在意義を根底から否定することになると思います。この考えは今もこれからも変わりません。しかし・・・結果的に修正案に賛成してしまった自分を恥じています。自戒の念をこめ、皆さんに自分の失敗を知ってもらうことが今後役に立つと考え書きました。今回、可決されたことで一番ホッとしているのは僕かもしれません。今後は日本一費用対効果に優れた、市民に愛される庁舎ができるように監視していこうと思います。

お知らせ!!

事務所に居るときは、“のぼり旗”をだすことにしました。“のぼり旗”がある時はお気軽にお立ち寄りください！(^^)!